

平成30年度3月補正予算案の概要

予算編成の考え方

平成30年度3月補正予算案は、

- 1 プレミアム付商品券発行事業に係る事業費、繰越明許費及び債務負担行為の計上
- 2 土地売払収入及び土地建物貸付収入の各基金への積立て
- 3 国庫負担・補助事業の精算に伴う返納金の計上
- 4 決算見込みによる歳入歳出予算の調整

その他、12月補正予算編成後の事由に対応するため、編成しました。

補正予算の規模

◆一般会計	▲474,000千円			
	(補正後の予算額	50,976,300千円	当初予算比	2.3%)
◆特別会計	▲162,300千円			
	(補正後の予算額	56,193,293千円	当初予算比	5.6%)

平成30年度3月補正予算案内訳 (単位:千円)

区 分	予 算 額			当初予算対比		前年度同期対比	
	補 正 前	補 正 額	補 正 後	当初予算額 増 減 額	伸び率	補正後予算額 増 減 額	伸び率
一 般 会 計	51,450,300	▲474,000	50,976,300	49,810,000 1,166,300	2.3%	50,276,800 699,500	1.4%
特 別 会 計	56,355,593	▲162,300	56,193,293	53,214,000 2,979,293	5.6%	47,764,338 8,428,955	17.6%
合 計	107,805,893	▲636,300	107,169,593	103,024,000 4,145,593	4.0%	98,041,138 9,128,455	9.3%

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	51,450,300	▲474,000	50,976,300
国民健康保険事業特別会計	15,316,789	▲85,000	15,231,789
競輪事業特別会計	23,993,488	0	23,993,488
公共用地先行取得事業特別会計	1,000	—	1,000
公共下水道事業特別会計	2,494,655	▲50,500	2,444,155
地方卸売市場事業特別会計	41,622	—	41,622
介護保険事業特別会計	12,824,491	▲12,900	12,811,591
後期高齢者医療特別会計	1,683,548	▲13,900	1,669,648

「—」は、今回補正がない会計です。

平成30年度3月補正予算案一般会計款別内訳 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市税	13,562,034	—	13,562,034
2 地方譲与税	261,000	—	261,000
3 利子割交付金	21,000	—	21,000
4 配当割交付金	44,000	—	44,000
5 株式等譲渡所得割交付金	39,000	—	39,000
6 地方消費税交付金	2,317,000	—	2,317,000
7 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000
8 自動車取得税交付金	53,000	—	53,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	15,144	—	15,144
10 地方特例交付金	67,000	—	67,000
11 地方交付税	8,694,780	—	8,694,780
12 交通安全対策特別交付金	24,000	—	24,000
13 分担金及び負担金	462,350	▲1,109	461,241
14 使用料及び手数料	932,961	—	932,961
15 国庫支出金	11,840,689	▲387,326	11,453,363
16 県支出金	3,949,914	▲86,116	3,863,798
17 財産収入	320,711	521,003	841,714
18 寄附金	129,588	7,708	137,296
19 繰入金	2,157,118	▲50,000	2,107,118
20 繰越金	1,121,703	—	1,121,703
21 諸収入	827,808	3,840	831,648
22 市債	4,578,500	▲482,000	4,096,500
計	51,450,300	▲474,000	50,976,300

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	366,483	—	366,483
2 総務費	6,094,642	538,263	6,632,905
3 民生費	25,816,326	▲56,327	25,759,999
4 衛生費	4,622,239	3,334	4,625,573
5 労働費	73,379	—	73,379
6 農林水産業費	311,987	9,316	321,303
7 商工費	459,836	▲115,116	344,720
8 観光費	1,273,011	▲7,446	1,265,565
9 土木費	3,710,889	▲638,413	3,072,476
10 消防費	1,285,520	▲21,126	1,264,394
11 教育費	3,937,445	▲181,602	3,755,843
12 災害復旧費	48,100	▲8,183	39,917
13 公債費	3,351,980	—	3,351,980
14 諸支出金	2	—	2
15 予備費	98,461	3,300	101,761
計	51,450,300	▲474,000	50,976,300

「—」は、今回補正がない科目です。

補正理由別内訳

1 歳出の追加 27事業 842,416千円

(主なもの)

・【新規】プレミアム付商品券発行に要する経費（産業政策課）	14,000千円
・基金積立金「べっぷ未来共創基金・湯のまち別府ふるさと応援基金」（財政課）	+537,708千円
・臨時福祉給付金給付に要する経費「国庫返納金」（ひと・くらし支援課）	+88,758千円
・基金積立金「公共施設再編整備基金」（財政課）	+84,455千円
・生活保護扶助に要する経費「国庫返納金」（ひと・くらし支援課）	+36,137千円
・老人福祉施設措置に要する経費「生活扶助費」（高齢者福祉課）	+11,000千円
・予防接種に要する経費「予防接種委託料」（健康づくり推進課）	+10,523千円

2 決算見込による歳出の減額 74事業 ▲1,316,416千円

(主なもの)

・県施行負担金「街路事業」（都市整備課）	▲163,968千円
・中小企業事業資金等融資に要する経費（産業政策課）	▲129,116千円
・大規模建築物耐震診断・耐震改修等に要する経費（建築指導課）	▲100,505千円
・地方道路整備（交付金事業）に要する経費（都市整備課）	▲86,240千円
・国直轄事業負担金（都市整備課）	▲80,000千円
・中学校の統合に要する経費（教育政策課）	▲74,170千円
・鉄輪地獄地帯公園整備に要する経費（公園緑地課）	▲59,152千円

3 歳入補正・財源補正 11件 597,199千円

(主なもの)

・土地売払収入「旧別府商業高等学校跡地外4件」（総務課）	503,903千円
・競輪事業収入（財政課）	+100,000千円
・土地建物貸付収入「旧別府商業高等学校グラウンド（野球場）」（教育政策課）	7,560千円

補正の内容

公共施設の改修費の財源として、土地売払収入76,895千円及び市有土地貸付料7,560千円を「公共施設再編整備基金」へ積み立てます。

対象物件

分類	名称	所在地	面積 (㎡)	土地売払収入
売払	光町市有地	光町2414番3	34.54	158千円
売払	浜町市有地	浜町3617番7	3.74	66千円
売払	汐見町市有地	汐見町11番	192.57	11,680千円
売払	山の手町市有地	山の手町3228番36 (ビーコンプラザ駐車場)	920.54	62,000千円
売払	里道・水路等	末広町2299番地1 外9筆	302.77	2,991千円
土地売払収入 小計				76,895千円
貸付	旧別府商業グラウンド	野口原3088番地の44	16,300	7,560千円
土地売払収入・貸付金 (基金積立金) 合計				84,455千円

基金残高見込

28年度末 現在高	29年度末 現在高	30年度			30年度末 現在高見込
		財産運用収入	予算積立	取崩額	
1,288,115千円	1,726,803千円	4,028千円	84,455千円	0千円	1,815,286千円

補正の内容

- ①決算見込みに伴う、生活保護費の不用額を減額します。
 ②平成29年度生活保護負担金の精算に伴う国庫返納金を計上します。

補正の内訳

①不用額の減額

	当初予算	決算見込	補正額
生活保護費	7,108,572千円	7,031,694千円	▲ 76,878千円

財源 内訳	国庫補助金	▲57,659千円
	一般財源	▲19,219千円

②国庫返納金

	補助基本額	国庫負担金 所要額	国庫負担金 受入額	過足額 (国庫返納金)
生活扶助費等負担金	2,912,504千円	2,184,378千円	2,201,768千円	17,390千円
医療扶助等負担金	3,966,189千円	2,974,641千円	3,070,266千円	95,625千円
計	6,878,693千円	5,159,019千円	5,272,034千円	113,015千円

補正の内容

予防接種の接種者の増加のため、予防接種委託料を追加します。

○予防接種委託料 補正額 10,523千円（補正後の予算額 294,072千円）

項目	対象者	件数	当初	決算見込	補正額
日本脳炎	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満、 9歳～13歳	5,191件	23,956千円	32,469千円	8,513千円
成人風しん	妊娠を希望する女性及び配偶者、 妊婦の配偶者	626件	914千円	2,206千円	1,292千円
インフルエンザ	65歳以上の高齢者	21,599件	85,236千円	87,112千円	1,876千円
その他		20,952件	173,443千円	172,285千円	▲ 1,158千円
合 計		48,368件	283,549千円	294,072千円	10,523千円

【主な増加要因】

- ①日本脳炎
 - ・接種年齢が3～4歳から生後6ヶ月以上に拡大（新たに3歳未満1,089人が予防接種を実施）
- ②成人風しん
 - ・5月の麻疹、夏頃の風しんの全国的な流行を受けて希望者が増加
- ③インフルエンザ
 - ・昨年度のワクチン不足報道を受けて、早めの接種希望者が増加

(款)07(項)01(目)03(事業)1326

プレミアム付商品券発行に要する経費 補正額 14,000千円
【繰越明許費 14,000千円】【債務負担行為 33,000千円】

担当課:産業政策課

事業の概要

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯（3歳未満児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

制度の概要

【対象者及び限度額】

(1) 2019年度住民税非課税者（基準日：2019年1月1日）

購入限度額 額面25,000円（販売額 20,000円）

(2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主（基準日：2019年6月1日）

購入限度額 額面25,000円（販売額 20,000円）×子の数

※2016年4月2日～6月1日に生まれた3歳児は対象者となります。

※2019年6月2日以降に生まれた子は対象者となりません。

例：両親とも住民税非課税で2歳児1人の世帯… 非課税3人＋子ども1人となり合計10万円購入可能となります。

※低所得者に配慮した分割販売可能（5,000円単位）

【プレミアム率】

20%（補助額5,000円）

【取扱事業者】

市内の店舗を対象として公募

南部振興事業や図書館等一体的整備事業など別府市総合戦略の事業を実施する財源を確保するため設置する。

べっぷ未来共創基金条例

(設置)

第1条 べっぷ未来共創戦略 (まち・ひと・しごと創生法 (平成26年法律第136号) 第10条第1項の規定により本市が定めた計画をいう。) における「まち・ひと・しごとの創生」に関する施策を推進するため、べっぷ未来共創基金 (以下「基金」という。) を設置する。

附 則

(別府市ONSENツーリズム推進基金条例の廃止)

2 別府市ONSENツーリズム推進基金条例 (平成18年別府市条例第33号) は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の別府市ONSENツーリズム推進基金条例の規定により積み立てられている別府市ONSENツーリズム推進基金は、この条例の規定による基金とみなす。

別府市ONSENツーリズム推進基金 (平成31年3月 廃止)

ONSENツーリズムの推進を目的とする事業の財源として

- ①市街地の活性化 ⇒ **べっぷ未来共創基金**
- ②歴史的建造物等の保存及び活用 ⇒ **べっぷ未来共創基金**
- ③観光振興等 ⇒ **別府市観光みらい創造基金**

入湯税超過課税分の用途を明確にし、新たな観光施策の財源に充てるため基金を設置する。

別府市観光みらい創造基金条例

(設置)

第1条 本市の観光施策を進化させ、「もうかる別府」・「かせる別府」を実現するため、別府市観光みらい創造基金条例(以下「基金」という。)を設置する。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的のために実施する別府市入湯税の超過課税分の用途に関する審議会条例 (平成30年別府市条例第43号) 第2条各号に掲げる事項に係る観光施策の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

○別府市入湯税の超過課税分の用途に関する審議会条例

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項を目的として入湯税の超過課税分の用途について調査及び審議を行う。

- (1) 温泉資源の保護・確保
- (2) 観光客の快適性の確保
- (3) 観光客の安全・安心の確保
- (4) 観光客を増加させるための事業の推進
- (5) 観光客の受入体制の充実

特別会計

国民健康保険事業特別会計 補正額 ▲85,000千円

担当課: 保険年金課

決算見込みによる歳入歳出予算の減額

(主な歳入) 保険給付費等交付金(普通交付金) ▲247,090千円 保険給付費等交付金(特別交付金) 196,882千円

(主な歳出) 一般被保険者療養給付費 ▲198,320千円 一般被保険者高額療養費 ▲51,322千円

一般被保険者医療給付費分納付金 121,596千円 精算返還金 39,817千円

競輪事業特別会計 補正額 0千円

担当課: 公営競技事務所

一般会計繰出金の追加額、決算見込みによる歳出予算の調整及び繰越明許費(1件)

(主な歳出) 一般会計繰出金の追加額 100,000千円(累計300,000千円) 基金積立金 250,000千円

普通競輪に要する経費 ▲135,104千円 予備費 ▲197,611千円

公共下水道事業特別会計 補正額 ▲50,500千円

担当課: 下水道課

決算見込みによる歳入歳出予算の減額及び繰越明許費(3件)

(歳入) 別府市下水道整備促進基金繰入金 ▲50,500千円 (歳出) 消費税 ▲23,162千円 予備費 ▲27,338千円

介護保険事業特別会計 補正額 ▲12,900千円

担当課: 高齢者福祉課

決算見込みによる歳入歳出予算の減額

(主な歳入) 保険者機能強化推進交付金 25,287千円 介護給付費交付金 ▲11,231千円

地域支援事業支援交付金 ▲8,910千円 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ▲8,250千円

(主な歳出) 居宅介護サービス給付費 140,000千円 施設介護サービス給付費 ▲70,000千円

特定入所者介護サービス給付費 ▲28,000千円 地域密着型介護サービス給付費 ▲25,000千円

後期高齢者医療特別会計 補正額 ▲13,900千円

担当課: 保険年金課

決算見込みによる歳入歳出予算の減額

(歳入) 保険基盤安定繰入金 ▲13,900千円 (歳出) 保険料等負担金 ▲13,900千円